行財政改革特別委員会資料 平成 30 年 7 月 31 日 企 画 部 財 政 課

(単位:円)

税外収入について

1、税外収入

租税および公債発行収入金以外の収入を示す。

2、税外収入に該当する区の歳入項目

地方讓与税、各種交付金、分担金・負担金、使用料、手数料、国庫支出金、 都支出金、 財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

3、交付金等や国・都の支出金に依存していない区独自の税外収入

分担金・負担金	保育園保育料、庁舎等施設管理費負担金等		
使用料・手数料	集会所使用料、学校施設使用料、公園運動施設使用料		
	戸籍・住民票証明手数料、廃棄物処理手数料等		
財産収入	基金運用利子、地所賃貸料、不動産売払収入等		
寄付金	ふるさと納税寄付金等		
諸収入	延滞金・過料、私用光熱水費、区史等有料頒布収入、		
	広告料収入、庁舎駐車場利用料、放置自転車等保管料、		
	公園內自動販売機設置運営事業収入、処分自転車等売却費等		

4、過去3年の国や都に依存していない区独自の税外収入

	平成 28 年度決算	平成 27 年度決算	平成 26 年度決算
分担金・負担金	2, 900, 071, 540	2, 807, 233, 380	2, 698, 725, 487
使用料・手数料	4, 043, 862, 539	4, 029, 892, 827	4, 150, 187, 886
財産収入	918, 348, 914	645, 533, 300	582, 374, 298
寄付金	30, 298, 497	123, 628, 057	19, 250, 683
諸収入	4, 820, 930, 283	4, 734, 310, 832	5, 611, 366, 504
∄ †	12, 713, 511, 773	12, 340, 598, 396	13, 061, 904, 858
歳入に占める割合	7.6%	8.2%	9.0%

5、税外収入確保に向けての動向

ふるさと納税の活用や自治体の特定の事業を寄付で支援するガバメントクラウドファンディング、公共施設に社名などの名称を付与させるネーミングライツ(命名権)など、多様な手法を用いて独自の収入を得る動きが見られる。